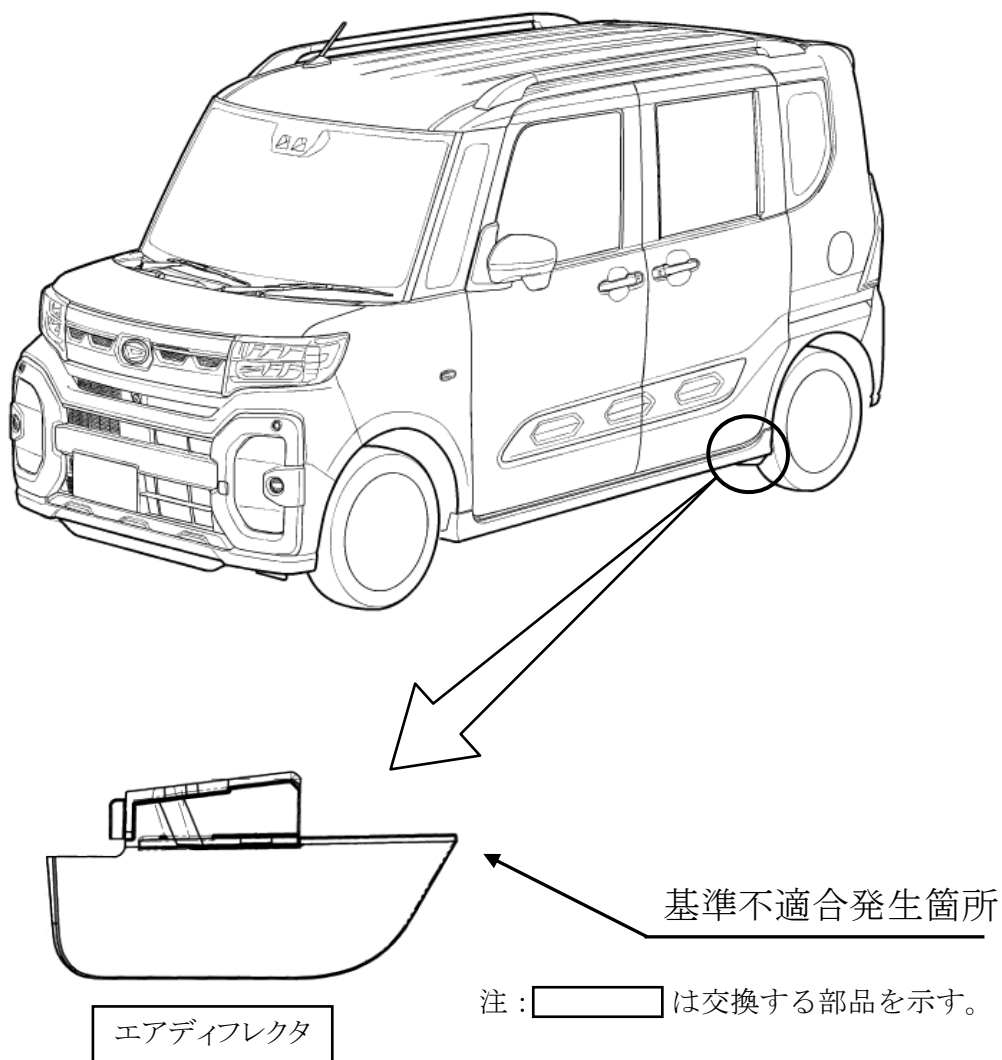


改善箇所説明図



後輪前方の床下に装着しているエアディフレクタにおいて、開発時の形状検証が不十分であったため、外装の技術基準（協定規則第26号）に適合していない。

改善の内容

全車両、エアディフレクタを対策品と交換する。

識別

改善済車両には、車台番号打刻末尾の右側に黄色ペイントを塗布する。